

受付番号 申請時の免許証番号 ()

項番

30	事務所の別	1. 主たる事務所 2. 従たる事務所	※ 事務所コード	<input type="text"/>
	事務所の名称	<input type="text"/>		

◎ 事務所に関する事項

31	郵便番号	<input type="text"/> - <input type="text"/>
	所在地市区町村コード	<input type="text"/> 都道府県 <input type="text"/> 市郡区 <input type="text"/> 区町村 <input type="text"/>
	所在地	<input type="text"/>
	電話番号	<input type="text"/>
	従事する者の数	<input type="text"/>

確認欄
※

◎ 政令第2条の2で定める使用人に関する事項

32	登録番号	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/>
	フリガナ	<input type="text"/>
	氏名	<input type="text"/>
	生年月日	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日

確認欄
※

◎ 専任の宅地建物取引士に関する事項

41	登録番号	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/>
	フリガナ	<input type="text"/>
	氏名	<input type="text"/>
	生年月日	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日

確認欄
※

41	登録番号	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/>
	フリガナ	<input type="text"/>
	氏名	<input type="text"/>
	生年月日	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日

確認欄
※

41	登録番号	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/>
	フリガナ	<input type="text"/>
	氏名	<input type="text"/>
	生年月日	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日

確認欄
※

登録免許税納付書・領収証書、収入印紙又は証紙はり付け欄

(消印してはならない)

愛知県収入証紙 もしくは 窓口でのキャッシュレス決済
33,000 円

※電子申請については、令和7年4月1日に手数料改定予定です

備考

1 各面共通関係

- ① 申請者は、*印の欄には記入しないこと。
- ② 「申請時の免許証番号」の欄は、免許換え新規又は更新の場合にのみ記入すること。この場合、免許権者については、下表より該当するコードを記入すること。ただし、免許権者が北海道知事である場合には、51～64のうち該当するコードを記入すること。

(記入例)

2	3
---	---

 (5)

		1	0	0
--	--	---	---	---

 [愛知県知事(5)第100号の場合]

00	国土交通大臣	16	富山県知事	32	島根県知事	51	北海道知事(石狩)
		17	石川県知事	33	岡山県知事	52	北海道知事(渡島)
02	青森県知事	18	福井県知事	34	広島県知事	53	北海道知事(檜山)
03	岩手県知事	19	山梨県知事	35	山口県知事	54	北海道知事(後志)
04	宮城県知事	20	長野県知事	36	徳島県知事	55	北海道知事(空知)
05	秋田県知事	21	岐阜県知事	37	香川県知事	56	北海道知事(上川)
06	山形県知事	22	静岡県知事	38	愛媛県知事	57	北海道知事(留萌)
07	福島県知事	23	愛知県知事	39	高知県知事	58	北海道知事(宗谷)
08	茨城県知事	24	三重県知事	40	福岡県知事	59	北海道知事(オホ)
09	栃木県知事	25	滋賀県知事	41	佐賀県知事	60	北海道知事(胆振)
10	群馬県知事	26	京都府知事	42	長崎県知事	61	北海道知事(日高)
11	埼玉県知事	27	大阪府知事	43	熊本県知事	62	北海道知事(十勝)
12	千葉県知事	28	兵庫県知事	44	大分県知事	63	北海道知事(釧路)
13	東京都知事	29	奈良県知事	45	宮崎県知事	64	北海道知事(根室)
14	神奈川県知事	30	和歌山県知事	46	鹿児島県知事		
15	新潟県知事	31	鳥取県知事	47	沖縄県知事		

- ③ 「役名コード」の欄は、下表により該当する役名のコードを記入すること。

- ア 個人の場合には記入しないこと。
- イ 代表取締役が複数存在するときには、そのすべての者について「01」を記入すること。
- ウ 農業協同組合法等に基づく代表理事の場合には、「01」を記入すること。

01	代表取締役(株式会社)	05	社員(持分会社)	14	執行役(株式会社)
02	取締役(株式会社)	07	理事	15	会計参与(株式会社)
03	監査役(株式会社)	08	監事	09	その他
04	代表社員(持分会社)	13	代表執行役(株式会社)		

- ④ 「登録番号」の欄は、宅地建物取引士である場合にのみ、その登録番号を記入すること。この場合、登録を受けている都道府県知事については、上記②の表より該当するコードを記入すること。ただし、北海道知事の登録を受けている場合には、51～64のうち該当するコードを記入すること。また、登録番号に「選考」とある場合にのみ最後の□に「1」を記入すること。

(記入例)

2	3
---	---

 —

0	0	0	1	0	0
---	---	---	---	---	---

 —

--

 [愛知県知事登録第000100号の場合]

- ⑤ 氏名の「フリガナ」の欄は、カタカナで、姓と名の間に1文字分空けて左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。また、「氏名」の欄も姓と名の間に1文字分空けて左詰めで記入すること。
- ⑥ 「生年月日」の欄は、最初の□には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に数字を記入するに当たっては、空位の□に「0」を記入すること。

M	明 治	S	昭 和	R	令和
T	大 正	H	平 成		

(記入例)

H

—

0	1
---	---

年

0	8
---	---

月

2	3
---	---

日
[平成元年8月23日の場合]

- ⑦ 「所在地市区町村コード」の欄は、都道府県の窓口備付けのコードブック（総務省編「全国地方公共団体コード」）により該当する市区町村のコードを記入すること。
- ⑧ 「所在地」の欄は、⑦により記入した所在地市区町村コードによって表される市区町村に続く町名、街区符号、住居番号等を、「丁目」「番」及び「号」をそれぞれ—（ダッシュ）で区切り、上段から左詰めで記入すること。

(記入例)

三	の	丸	3	—	1	—	2	—	—
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- ⑨ 申請者が未成年者である場合は、法定代理人の同意書を添付すること。

2 第一面関係

- ① 「免許の種類」の欄は、該当する番号を記入すること。
- ② 「免許換え後の免許権者コード」の欄は、「免許の種類」の欄において「2」を記入した場合にのみ、上記1②の表より該当する免許換え後の免許権者のコードを記入すること。この場合、免許換え後の免許権者が北海道知事である場合には51～64のうち該当するコードを記入すること。
- ③ 商号又は名称の「フリガナ」の欄は、カタカナで上段から左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。また、「商号又は名称」の欄も、上段から左詰めで記入すること。
- ④ 「法人・個人の別」の欄は、該当する番号を記入すること。
- ⑤ 代表者又は個人に関する事項については、法人の場合で代表者が複数存在するときには、申請者である代表者について記入し、その他の者については、第二面の役員に関する事項の欄に記入すること。
- 例えば、株式会社の場合で代表取締役が複数存在するときには、申請者である代表取締役について記入し、その他の者については、第二面の役員に関する事項の欄に記入すること（第二面であっても代表取締役の役名コードは「01」を記入すること。）。
- ⑥ 「兼業コード」の欄は、下表より該当する事業のコードを記入すること。なお、宅地建物取引業以外に行っている事業がない場合には「50」を記入すること。

01	農 業	05	建 設 業	09	卸 売 ・ 小 売 業 、	13	サービ
02	林 業	06	製 造 業		飲 食 店	14	ス 業
03	漁 業	07	電 気 ・ ガ ス ・	10	金 融 ・ 保 険 業		そ の 他
			熱 供 給 ・ 水 道 業	11	不 動 産 貸 貸 業		
04	鉱 業	08	運 輸 ・ 通 信 業	12	不 動 産 管 理 業		

- ⑦ 「所属団体コード」の欄は、下表より該当する所属団体のコードを記入すること。なお、所属している不動産関係業界団体がない場合には「50」を記入すること。

01	(一社) マンション管理業協会	10	(一社) 不動産協会
04	(公社) 全国宅地建物取引業協会連合会の会員である各協会	11	(一社) 不動産流通経営協会
05	(公社) 全日本不動産協会	12	その他
09	(一社) 日本ビルディング協会連合会の会員である各協会	13	(一社) 全国住宅産業協会又はその会員である各協会

- ⑧ 「資本金」の欄は、法人の場合にのみ右詰めで記入すること。

3 第二面関係

- ① 第二面は、申請者が法人の場合にのみ記入すること。
- ② 役員に関する事項の欄は、第一面で代表者として記入した者については記入しないこと。
- ③ 第二面に記載しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載して当該面の次に添付すること。

4 第三面関係

- ① 第三面は、項番 30 の事務所ごとに作成すること。
- ② 「事務所の別」の欄は、該当する番号を記入すること。
- ③ 「電話番号」の欄は、市外局番、市内局番、番号をそれぞれ—(ダッシュ)で区切り、左詰めで記入すること。

(記入例)

0	5	2	—	9	6	1	—	2	1	1	1
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- ④ 「従事する者の数」の欄は、右詰めで記入すること。この場合に、「従事する者」には、営業に従事する者のみならず、宅地建物取引業に係る一般管理部門に所属する者や補助的な事務に従事する者も含めること。また、申請者が個人である場合において、その家族が宅地建物取引業に従事し、又は従事しようとしているときは、その者についても記入すること。
- なお、宅地建物取引業を他の事業と兼業する場合は、宅地建物取引業に従事する者についてのみ記入すること。

5 第四面関係

- ① 「専任の宅地建物取引士に関する事項(続き)」の欄は、第三面に記載しきれない場合に使用することとし、第三面の次に添付すること。
- ② 第四面は、項番 30 の事務所ごとに作成すること。
- ③ 第四面に記載しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載して当該面の次に添付すること。

添付書類（1）

（第一面）

宅地建物取引業経歴書

1. 事業の沿革

最初の免許	組 織 変 更					
年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

2. 事業の実績

イ. 代理又は媒介の実績

（「売買・交換」の欄の上段には売買の実績を、下段には交換の実績を記入してください。）

期 間	年 月 日から 年 月 日まで の1年間		年 月 日から 年 月 日まで の1年間		年 月 日から 年 月 日まで の1年間		年 月 日から 年 月 日まで の1年間		年 月 日から 年 月 日まで の1年間	
	種類 内容	種類 内容	種類 内容	種類 内容	種類 内容	種類 内容	種類 内容	種類 内容	種類 内容	種類 内容
	売買・交換	貸 借	売買・交換	貸 借	売買・交換	貸 借	売買・交換	貸 借	売買・交換	貸 借
宅 地	件 数
	価 額 (千円)
	手数料 (千円)
建 物	件 数
	価 額 (千円)
	手数料 (千円)
宅 地 及 び 建 物	件 数
	価 額 (千円)
	手数料 (千円)
合 計	件 数
	価 額 (千円)
	手数料 (千円)

備 考

- 1 新規に免許を申請する者は、「最初の免許」の欄に「新規」と記入すること。
- 2 「組織変更」の欄には、合併又は商号若しくは名称の変更等について記入すること。
- 3 「期間」の欄には、事業年度を記入すること。
- 4 「売買・交換」の欄には、上段に売買の実績を、下段に交換の実績を記入すること。

(第二面)

ロ. 売買・交換の実績

種 類		期 間	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
			から	から	から	から	から
			年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
			までの1年間	までの1年間	までの1年間	までの1年間	までの1年間
売 却	宅 地	件 数					
		価額(千円)					
	建 物	件 数					
		価額(千円)					
	宅地及 び建物	件 数					
		価額(千円)					
合 計	件 数						
	価額(千円)						
購 入	宅 地	件 数					
		価額(千円)					
	建 物	件 数					
		価額(千円)					
	宅地及 び建物	件 数					
		価額(千円)					
合 計	件 数						
	価額(千円)						
交 換	宅 地	件 数					
		価額(千円)					
	建 物	件 数					
		価額(千円)					
	宅地及 び建物	件 数					
		価額(千円)					
合 計	件 数						
	価額(千円)						

添付書類 (2)

誓約書

申請者、申請者の役員、令第2条の2に規定する使用人、
法定代理人及び法定代理人の役員は、法第5条第1項各号に
該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

商号又は名称
氏 名
(法人にあつては、代表者の職氏名)

法定代理人
商号又は名称
氏 名

愛知県知事 殿

添付書類(3)

略 歴 書

(フリガナ) 氏 名			
職 名		登録番号	() 第 号
職 歴	期 間	従事した職務の内容	
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

氏 名

添付書類(4)

専任の宅地建物取引士設置証明書

下記の事務所は、宅地建物取引業法第31条の3第1項に規定する要件を備えていることを証明します。

令和 年 月 日

愛知県知事 殿

商号又は名称

氏 名
(法人にあつては、代表者の職氏名)

記

事務所の名称	所在地	専任の宅地建物取引士の数	宅地建物取引業に従事する者の数
		名	名
		名	名
		名	名
		名	名

添付書類(5)

資産の状況を示す書面

令和 年 月 日現在		
資 産	価 格 (円)	摘 要
資 産		
現金預金		
有価証券		
未収入金		
土 地		
建 物		
備 品		
権 利		
そ の 他		
計		
負 債		
借入金		
未払金		
預り金		
前受金		
そ の 他		
計		

備 考

- 1 この調書は、個人の業者のみが記入すること。
- 2 「土地」・「建物」は摘要欄に所在市町村名および面積を記入すること。
- 3 「権利」とは、営業権、地上権、電話加入権その他の無形固定資産をいい、摘要欄に内容を記入すること。

100分の5以上の株式を有する株主又は100分の5以上の額に相当する出資をしている者（法人の場合）

受付番号 ()

申請時の免許証番号

項番

52

フリガナ											
氏名又は名称											
生年月日	—		年		月		日				
保有株式の数 (出資金額)	株 (円)		割合		%						
市区町村コード					都道府県		市郡区		区町村		
住所又は所在地											

確認欄
※

52

フリガナ											
氏名又は名称											
生年月日	—		年		月		日				
保有株式の数 (出資金額)	株 (円)		割合		%						
市区町村コード					都道府県		市郡区		区町村		
住所又は所在地											

確認欄
※

52

フリガナ											
氏名又は名称											
生年月日	—		年		月		日				
保有株式の数 (出資金額)	株 (円)		割合		%						
市区町村コード					都道府県		市郡区		区町村		
住所又は所在地											

確認欄
※

52

フリガナ											
氏名又は名称											
生年月日	—		年		月		日				
保有株式の数 (出資金額)	株 (円)		割合		%						
市区町村コード					都道府県		市郡区		区町村		
住所又は所在地											

確認欄
※

備考

1 各面共通関係

- ① この書面は、申請者が法人である場合にのみ記入すること。
- ② 申請者は、*印の欄には記入しないこと。
- ③ 「申請時の免許証番号」の欄は、免許換え新規又は更新の場合にのみ記入すること。この場合、免許権者については、下表より該当するコードを記入すること。ただし、免許権者が北海道知事である場合には、51～64のうち該当するコードを記入すること。

(記入例)

2	3
---	---

 (5)

		1	0	0
--	--	---	---	---

 [愛知県知事(5)第100号の場合]

00	国土交通大臣	16	富山県知事	32	島根県知事	51	北海道知事(石狩)
		17	石川県知事	33	岡山県知事	52	北海道知事(渡島)
02	青森県知事	18	福井県知事	34	広島県知事	53	北海道知事(檜山)
03	岩手県知事	19	山梨県知事	35	山口県知事	54	北海道知事(後志)
04	宮城県知事	20	長野県知事	36	徳島県知事	55	北海道知事(空知)
05	秋田県知事	21	岐阜県知事	37	香川県知事	56	北海道知事(上川)
06	山形県知事	22	静岡県知事	38	愛媛県知事	57	北海道知事(留萌)
07	福島県知事	23	愛知県知事	39	高知県知事	58	北海道知事(宗谷)
08	茨城県知事	24	三重県知事	40	福岡県知事	59	北海道知事(オホ)
09	栃木県知事	25	滋賀県知事	41	佐賀県知事	60	北海道知事(胆振)
10	群馬県知事	26	京都府知事	42	長崎県知事	61	北海道知事(日高)
11	埼玉県知事	27	大阪府知事	43	熊本県知事	62	北海道知事(十勝)
12	千葉県知事	28	兵庫県知事	44	大分県知事	63	北海道知事(釧路)
13	東京都知事	29	奈良県知事	45	宮崎県知事	64	北海道知事(根室)
14	神奈川県知事	30	和歌山県知事	46	鹿児島県知事		
15	新潟県知事	31	鳥取県知事	47	沖縄県知事		

- ④ 「住所市区町村コード」及び「市区町村コード」の欄は、都道府県の窓口備付けのコードブック(総務省編「全国地方公共団体コード」)により該当する市区町村のコードを記入すること。
- ⑤ 「住所」及び「住所又は所在地」の欄は、④により記入した住所市区町村コード及び市区町村コードによって表される市区町村に続く町名、街区符号、住居番号等を、「丁目」「番」及び「号」をそれぞれ—(ダッシュ)で区切り、上段から左詰めで記入すること。

(記入例)

三	の	丸	3	—	1	—	2
---	---	---	---	---	---	---	---

- ⑥ 第一面又は第二面に記載しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載して当該それぞれの面の次に添付すること。

2 第一面関係

- ① 「役名コード」の欄は、下表より該当する役名のコードを記入すること。

11	相談役
12	顧問

- ② 「就任年月日」及び「生年月日」の欄は、最初の□には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に数字を記入するに当たっては、空位の□に「0」を記入すること。

(記入例)

H

—

0	1
---	---

年

0	8
---	---

月

2	3
---	---

日

[平成元年8月23日の場合]

M	明治	S	昭和	R	令和
T	大正	H	平成		

- ③ 氏名の「フリガナ」の欄は、カタカナで姓と名の上に1文字分空けて左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。また、「氏名」の欄も姓と名の上に1文字分空けて左詰めで記入すること。

3 第二面関係

- ① 氏名又は名称の「フリガナ」の欄は、カタカナで左詰めで記入し、濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。また、「氏名又は名称」の欄も左詰めで記入すること。なお、株主又は出資者が個人である場合には、姓と名の上に1文字分空けて記入すること。

- ② 「生年月日」の欄は、株主又は出資者が個人の場合にのみ記入すること。その場合に最初の□には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に数字を記入するに当たっては、空位の□に「0」を記入すること。

(記入例)

H

—

0	1
---	---

年

0	8
---	---

月

2	3
---	---

日

[平成元年8月23日の場合]

M	明治	S	昭和	R	令和
T	大正	H	平成		

- ③ 「割合」の欄は、株式会社にあつては該当する株主につき保有株式の発行済株式総数に対する割合を、その他の法人にあつては該当する出資者につき出資金額の出資金総額に対する割合を記入すること。

添付書類(7)

事務所を使用する権原に関する書面

事 項	所有者	事務所の所有者が申請者と異なる場合				
		契約相手	契約日	契約期間	契約形態	用 途
(事務所名) (所在地)				年 月 日 から 年 月 日 まで 自動更新 あり・なし	賃貸借 ・ 使用貸借	
(事務所名) (所在地)						
(事務所名) (所在地)						
(事務所名) (所在地)						

上記の記載内容について、事実と相違ないことを誓約します。

令和 年 月 日

商号又は名称

氏 名
(法人にあつては、代表者の職氏名)

備 考

- 「所有者」の欄は、事務所の所有者の氏名又は法人名（法人の代表者の職氏名を含む。）を記入すること。
- 「事務所の所有者が申請者と異なる場合」の欄は、事務所の所有者が免許申請者と異なる場合にのみ次により記入すること。
 - 「契約形態」の欄は、「賃貸借」又は「使用貸借」の別を記入すること。
 - 「用途」の欄は、登記事項証明書、建物賃貸借契約書又は建物使用貸借契約書等に記載された用途（店舗、事務所等）について記入すること。

添付書類(8)

略歴書(専任の宅地建物取引士等)

住 所	電話番号()		
(フリガナ) 氏 名	生年月日	年 月 日	
職 名	登録番号	()第 号	
職 歴	期 間		従 事 し た 職 務 の 内 容
	自	年 月 日	
	至	年 月 日	
	自	年 月 日	
	至	年 月 日	
	自	年 月 日	
	至	年 月 日	
	自	年 月 日	
	至	年 月 日	
	自	年 月 日	
	至	年 月 日	
	自	年 月 日	
	至	年 月 日	

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

氏 名

備 考

法第31条の3第2項の規定による同条第1項の宅地建物取引士とみなされる者にあつては、本様式の作成を省略することができる。

添付書類(9)

代表者等の連絡先に関する調書

免許を受けようとする者（法人である場合においては、その役員）		
(フリガナ) 氏 名	住 所	電 話 番 号
政令第二条の二で定める使用人		
(フリガナ) 氏 名	住 所	電 話 番 号

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

氏 名

備 考

この書面は、法第九条の規定により法人の役員又は政令第二条の二で定める使用人の変更の届出をしようとするときは、その届出に係る者についてのみ作成すること。

備考

- ① この書面は、事務所ごとに作成すること。
- ② 申請者は、*印の欄には記入しないこと。
- ③ 「申請時の免許証番号」の欄は、免許換え新規又は更新の場合にのみ記入すること。この場合、免許権者については、下表より該当するコードを記入すること。ただし、免許権者が北海道知事である場合には、51～64のうち該当するコードを記入すること。

(記入例)

2	3
---	---

 (5)

1	0	0
---	---	---

 [愛知県知事(5)第100号の場合]

00	国土交通大臣	16	富山県知事	32	島根県知事	51	北海道知事 (石狩)
		17	石川県知事	33	岡山県知事	52	北海道知事 (渡島)
02	青森県知事	18	福井県知事	34	広島県知事	53	北海道知事 (檜山)
03	岩手県知事	19	山梨県知事	35	山口県知事	54	北海道知事 (後志)
04	宮城県知事	20	長野県知事	36	徳島県知事	55	北海道知事 (空知)
05	秋田県知事	21	岐阜県知事	37	香川県知事	56	北海道知事 (上川)
06	山形県知事	22	静岡県知事	38	愛媛県知事	57	北海道知事 (留萌)
07	福島県知事	23	愛知県知事	39	高知県知事	58	北海道知事 (宗谷)
08	茨城県知事	24	三重県知事	40	福岡県知事	59	北海道知事 (オホ)
09	栃木県知事	25	滋賀県知事	41	佐賀県知事	60	北海道知事 (胆振)
10	群馬県知事	26	京都府知事	42	長崎県知事	61	北海道知事 (日高)
11	埼玉県知事	27	大阪府知事	43	熊本県知事	62	北海道知事 (十勝)
12	千葉県知事	28	兵庫県知事	44	大分県知事	63	北海道知事 (釧路)
13	東京都知事	29	奈良県知事	45	宮崎県知事	64	北海道知事 (根室)
14	神奈川県知事	30	和歌山県知事	46	鹿児島県知事		
15	新潟県知事	31	鳥取県知事	47	沖縄県知事		

- ④ 「宅地建物取引業に従事する者」には、営業に従事する者のみならず、宅地建物取引業に係る一般管理部門に所属する者や補助的な事務に従事する者も含めること。

また、申請者が個人である場合において、その家族が宅地建物取引業に従事し、又は従事しようとしているときは、その者についても記入すること。

なお、宅地建物取引業を他の事業と兼業する場合は、宅地建物取引業に従事する者についてのみ記入すること。

- ⑤ 「氏名」の欄は、姓と名の間に1文字分空けて左詰めで記入すること。
- ⑥ 「生年月日」の欄は、最初の□には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に数字を記入するに当たっては、空位の□に「0」を記入すること。

(記入例)

H	0	1
---	---	---

 年

0	8
---	---

 月

2	3
---	---

 日

M	明 治	S	昭 和	R	令 和
T	大 正	H	平 成		

[平成元年8月23日の場合]

- ⑦ 「性別」の欄は、該当する番号を○で囲むこと。
- ⑧ 「従業者証明書番号」の欄は、法第48条第1項の証明書の番号を記入すること。なお、新規の免許の申請の場合には、あらかじめ同項の証明書の番号を定め、その番号を記入すること。
- ⑨ 宅地建物取引士である場合については、[]内に登録番号を記入し、このうち専任の宅地建物取引士である者については、[]の前に○印を付けること。

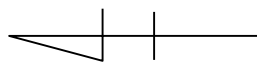
(記入例)

○	[(愛知) 100]
---	--------------

 [愛知県知事登録第000100号である専任の宅地建物取引士の場合]

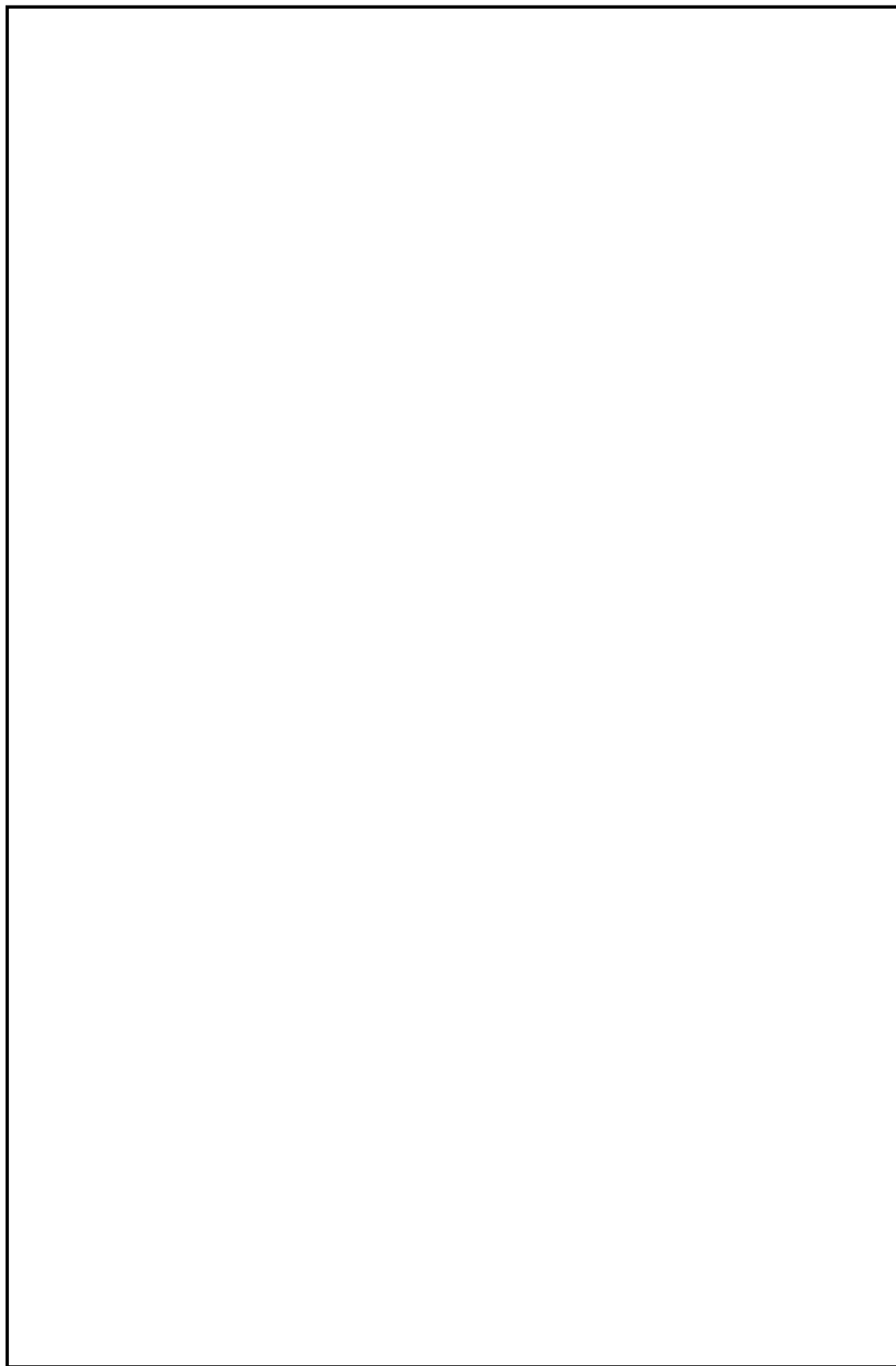
- ⑩ この書面に記載しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載して当該面の次に添付すること。

N



公共交通機関の最寄駅（バス停等の名称）から事務所までの

案内図



(注) 地図はわかりやすく、目的物などを記入し詳細に書くこと

事務所の写真

(1) 外観のわかるもの

(写真をはりつけること。)

- ・事務所がある建物の全容のわかるものをはること。
- ・事務所がビルの一室にあればビルの全景がわかるものをとること。
- ・全景が写真一枚に入りきらない場合は、複数枚に分けて写し、はりつけること。

(写真をはりつけること。)

- (注)
- ・複数枚の写真をはるために、台紙が不足する場合は、台紙を追加すること。
 - ・写真は、カラーとすること。
 - ・ポラロイドは不可です。
 - ・前回の申請書、変更届出書からの写真の転用は不可です。
直近に撮影したものをはりつけること。

事務所の写真

(2) 内部のわかるもの

(写真をはりつけること。)

- ・事務所として**使用する部屋全体**がわかるものをはること。
- ・**事務所専用の固定電話**を含め机・椅子、パソコン等の備品により事務スペース、接客スペースが確認できるものをはりつけること。
- ・住居併用の場合は、居住スペースと分離していることがわかること。
- ・他の法人等が同居している場合、他の法人等と分離していることがわかること。
- ・写真一枚に入りきらない場合は、複数枚に分けて写し、はりつけること。

(写真をはりつけること。)

- (注)
- ・複数枚の写真をはるために、台紙が不足する場合は、台紙を追加すること。
 - ・写真は、カラーとすること。
 - ・ポラロイドは不可です。
 - ・**前回の申請書、変更届出書からの写真の転用は不可です。**
直近に撮影したものをはりつけること。

宅地建物取引士証の写し

貼
付
箇
所

- ・宅地建物取引士証の写しをはりつけること。
- ・宅地建物取引士証等の裏面に現住所の記載がある場合は、裏面の写しをはりつけること。
- ・免許証交付までに、宅地建物取引士証の有効期間が満了する場合は、更新後の宅地建物取引士証の写しをはりつけること。
- ・宅地建物取引士の顔が判別できる写しをはりつけること。

○都道府県コード表

00	国土交通大臣	16	富山県知事	32	島根県知事	51	北海道知事 (石狩)
		17	石川県知事	33	岡山県知事	52	北海道知事 (渡島)
02	青森県知事	18	福井県知事	34	広島県知事	53	北海道知事 (檜山)
03	岩手県知事	19	山梨県知事	35	山口県知事	54	北海道知事 (後志)
04	宮城県知事	20	長野県知事	36	徳島県知事	55	北海道知事 (空知)
05	秋田県知事	21	岐阜県知事	37	香川県知事	56	北海道知事 (上川)
06	山形県知事	22	静岡県知事	38	愛媛県知事	57	北海道知事 (留萌)
07	福島県知事	23	愛知県知事	39	高知県知事	58	北海道知事 (宗谷)
08	茨城県知事	24	三重県知事	40	福岡県知事	59	北海道知事 (オホ)
09	栃木県知事	25	滋賀県知事	41	佐賀県知事	60	北海道知事 (胆振)
10	群馬県知事	26	京都府知事	42	長崎県知事	61	北海道知事 (日高)
11	埼玉県知事	27	大阪府知事	43	熊本県知事	62	北海道知事 (十勝)
12	千葉県知事	28	兵庫県知事	44	大分県知事	63	北海道知事 (釧路)
13	東京都知事	29	奈良県知事	45	宮崎県知事	64	北海道知事 (根室)
14	神奈川県知事	30	和歌山県知事	46	鹿児島県知事		
15	新潟県知事	31	鳥取県知事	47	沖縄県知事		

○市区町村コード表 (愛知県分)

市区町村コード表(愛知県分)							
名古屋市	コード	名古屋市以外	コード			愛知郡	コード
千種区	231011	豊橋市	232017	日進市	232301	東郷町	233021
東区	231029	岡崎市	232025	田原市	232319		
北区	231037	一宮市	232033	愛西市	232327	西春日井郡	コード
西区	231045	瀬戸市	232041	清須市	232335	豊山町	233421
中村区	231053	半田市	232050	北名古屋市	232343		
中区	231061	春日井市	232068	弥富市	232351	丹羽郡	コード
昭和区	231070	豊川市	232076	みよし市	232360	大口町	233617
瑞穂区	231088	津島市	232084	あま市	232378	扶桑町	233625
熱田区	231096	碧南市	232092	長久手市	232386		
中川区	231100	刈谷市	232106			海部郡	コード
港区	231118	豊田市	232114			大治町	234249
南区	231126	安城市	232122			蟹江町	234257
守山区	231134	西尾市	232131			飛島村	234273
緑区	231142	蒲郡市	232149				
名東区	231151	大山市	232157			知多郡	コード
天白区	231169	常滑市	232165			阿久比町	234419
		江南市	232173			東浦町	234427
		小牧市	232190			南知多町	234451
		稲沢市	232203			美浜町	234460
		新城市	232211			武豊町	234478
		東海市	232220				
		大府市	232238			額田郡	コード
		知多市	232246			幸田町	235016
		知立市	232254				
		尾張旭市	232262			北設楽郡	コード
		高浜市	232271			設楽町	235610
		岩倉市	232289			東栄町	235628
		豊明市	232297			豊根村	235636

理 由 書

令和 年 月 日

愛知県知事殿

所 在 地

商 号

代表者職氏名

当法人の設立年月日が 年 月 日であり、決算日が令和 年 月 日であるため、宅地建物取引業法による免許申請に係る下記の書類を添付できません。

なお、設立時の貸借対照表は、下記のとおりです。

- 1 直前1年の会計年度の貸借対照表
- 2 " 損益計算書
- 3 " 法人税の納税証明書

設 立 時 貸 借 対 照 表

商号

年 月 日現在

資産の部	金 額 (円)	負債及び純資産の部	金 額 (円)
合 計		合 計	

理 由 書

令和 年 月 日

愛知県知事 殿

住所

氏名

今回、宅建業免許申請をするにあたり、添付すべき納税証明書は下記の理由により添付できません。

記

- 1 年は給与所得者であったため、所得税は源泉徴収であり確定申告を要する額（2000万円）を超える年収でなかったこととその他の所得や控除も確定申告を要するものが無かったため確定申告をしていません。このため所得税の納税証明書は添付できません。
なお、源泉徴収票は別添のとおりです。
- 2 年は無職であり、確定申告を要する所得や控除が無かったため確定申告をしていません。
(例1) なお、被扶養者確認書類は別添のとおりです。

(例2) なお、この間は蓄え等で生計を営んでおり被扶養者にはなっておりません。
- 3 その他（具体的に記載）

誓約書

令和 年 月 日

愛知県知事殿

宅地建物取引士 住所

氏名

私は、宅地建物取引業法第31条の3の規定に基づく、下記の事務所における専任の宅地建物取引士になることを承諾し、常時当該事務所に勤務して、その業務に専念することを誓約します。

記

1. 商号または名称

2. 代表者職氏名

3. 勤務する事務所名

及び所在地

理由書

令和 年 月 日

愛知県知事 殿

住所

氏名

今回、宅地建物取引業免許申請をするにあたり、添付すべき常勤確認書類は下記の理由により添付できません。

記

1 年は無職であり、確定申告を要する所得や控除が無かったため確定申告をしていません。

なお、この間は蓄え等で生計を営んでおり被扶養者にはなっておりません。

所得証明書は別添のとおりです。

2 その他（具体的に記載）

出 向 証 明 書

愛 知 県 知 事 殿

下記の当社社員について、に出向していることを
証明します。

記

出向社員氏名

出 向 先

出 向 日 年 月 日

令和 年 月 日

法人名

代表取締役

誓約書

令和 年 月 日

愛知県知事殿

氏名

私は、現在 〃 〃 〃 の代表取締役と 〃 〃 〃 の代表取締役を兼ねており、下記の理由により今回申請の 〃 〃 〃 の代表取締役として常勤できませんので、宅地建物取引業の業務を遂行するため政令使用人を定めておきます。

なお、代表者として常勤できるようになりましたら、政令使用人を解任させることを誓約します。

記

(理由)

誓約書

令和 年 月 日

愛知県知事殿

氏名

私は、現在 〇〇〇〇〇〇の代表者及び専任の宅地建物取引士と 〇〇〇〇〇〇の
代表取締役を兼ねていますが、下記の理由により今回申請の 〇〇〇〇〇〇の代表者兼
専任の宅地建物取引士として常勤し、宅地建物取引業の業務を遂行することを誓約します。

記

(理由)

証 明 書

令和 年 月 日

愛 知 県 知 事 殿

法人名等

代表者職氏名

当社の取締役 は、非常勤取締役であることを証する。

誓約書

令和 年 月 日

愛知県知事殿

事務所の所在地

商号または名称

代表者 職氏名

下記の支店においては、宅地建物取引業を行いません。

記

(支店)

(所在地)

理 由 書

令和 年 月 日

愛知県知事殿

所在地

商号または名称

代表者職氏名

年 月 日から 年 月 日までの間に、宅地建物取引に関する営業活動を積極的に行い努力しましたが、契約までに至らず添付書類（1）に売上げ等を計上できませんでした。

今後、鋭意事業実績の向上に努めますので、よろしく申し上げます。